

遠野市共生社会実践事業者募集!

共生社会の実現に向け心とまちのバリアフリー化を推進するため、市民みんなで取り組む活動「とも活」。その活動の一環として、ハード面のバリアフリーに対応している事業者、ソフト面のバリアフリーに対応している事業者を実践事業者として登録する「遠野市共生社会実践事業者」を募集します。

「とも活」は、「すべての人が支え合い、共に生きる社会」を創るための市民みんなで取り組む活動です。



共生社会実践事業者とは

障がい者、高齢者、外国人をはじめとした店舗や施設の利用者に対し、入り口に段差がない、多目的トイレを整備しているなど「ハード面のバリアフリーに対応している事業者」、気づかいのある接遇を実施しているなど「ソフト面のバリアフリーに対応している事業者」を「遠野市共生社会実践事業者」として登録します。登録は無料です。



遠野市共生社会
実践事業者
【ロゴステッカーイメージ】

登録するとこんなメリットがあります。

- ・「共生社会実践事業者」ロゴステッカーを掲出いただくことで、「やさしさ」のある接遇を実施している事業者であることをお客様に知らせることができます。
- ・市ホームページで店舗PRを掲載できます。

申込条件

【対象】

「遠野市共生社会実践事業者」の趣旨にご理解・ご賛同いただき、以下のいずれかを満たし市内に事業所等の拠点のある企業、NPO法人、団体 ※個人が営む事業所も含む

【基準】

○ハード面のバリアフリー対応

入り口に段差がない、多目的トイレを整備している、障がい者駐車場を整備している等、ハード面に係る対応が図られている事業者

○ソフト面のバリアフリー対応

障がい者、高齢者、外国人、ベビーカー利用者などのお客様に対し、従業員の気づかいやおもてなし等「やさしさ」のある接遇を実践している事業者

申込方法

別紙「共生社会実践事業者登録申込書」に必要事項をご記入のうえ、メール、郵送、FAX、又は持参により、市パラリンピック推進室まで提出してください。

「遠野市共生社会実践事業者」ロゴステッカーの掲出方法

緑色の枠線の中には、店舗や施設の入口に段差がない、多目的トイレを設置している等のハード面のバリアフリーの内容や、従業員の気づかいやおもてなし等による「やさしさ」のある接遇の内容について、**シールを貼ってください。**

シールの例は、以下のとおりです。シールにない項目については、空欄のシールに自由に記載して、貼ってください。



・基本的に店頭や施設入口に掲出していただきます。

※店舗や事業所の事情によって、施設内も可

【シール例】



障がい者駐車場を整備している



安心してベビーカーを使用できる



店舗・施設の入口や施設内に段差がなく、車いす利用者等も安心して入れる ※段差を解消するスロープも可



Wi-Fiの利用が可能である



多様な人が利用可能なトイレ（車いす使用者、オストメイトユニバーサルシート、子ども連れ等）を整備している



海外からの来訪者も安心して入ることができる
※従業員が英語対応可能、英語のメニューを用意している

※その他、「どんなことでも遠慮なく声をかけてください。」「心をこめて接客します。」など、お客様にお伝えしたいおもてなしの内容について、ご記入ください。

【お申込・お問合せ先】

遠野市遠野市民センターパラリンピック推進室

〒028-0524 遠野市新町1番10号 TEL: 62-4413 (内228) FAX: 62-0210

E-mail: para-tono@city.tono.iwate.jp